

質保証システム部会（第 8、9、10 回）における定員管理に関する主な意見

第 10 回における意見

定員管理の意義・役割

（定員管理の意義・役割）

- 質保証の裏側にあるのは、各大学のリソース。リソースと質保証の関係を成り立たせているところに定員の問題が出てくる。そのリソースとは、教員の数や質、教員が教育に割ける時間、施設、通信環境、学生の学びに割ける時間。これらのリソースを質保証につないでいくときに、学修者本位の教育における定員という概念はどう再定義され得るのかということを考える必要がある。
- 学生数や教員数を学部単位で考えるのか、大学単位で考えるのか。学部によってキャンパスが違う場合は、キャンパスごとの考え方に基づいて学生の面倒の見方は変わってくる。その場合、定員を、授業の効率、知識がきちんと伝達できること、学生がちゃんと育つこと、どういうことで考えていったらいいのか。
- 教育の質を高めるためには、教員 1 人当たりの学生の数というのは少ないほうがいい。世界的に見ても、日本の大学の学生数は教員に対して多い。それで、教育の質が担保されていない面がある。あるいは、先生が非常に忙しく、研究の時間を削って教育に対峙しているというような現状。質を担保するためには、社会が急激に変化しても、定員管理をきちんとやらないといけない。
- 教育の質維持のために定員管理は引き続き行うことが必要。
- 定員管理では、学生の教育環境を整え、教育を行う責任が、学部や学科単位で考えられている。個々の授業ではなく、教員の集団としての教授会がカリキュラム等や卒業の認定まで含めて、学生の教育あるいは成長に責任を持つということも意味する。実質的にそれが大きく変わりつつあることを踏まえた上で、学位プログラムをどう組み込むかが重要になる。
- 学修者本位の教育の実現のためには分野の体系性を保証することが必要。定員管理においてもこの点を十分に考慮することが求められる。
- 定員管理を撤廃したり、大幅に緩和したりすることは、学生にとっての学修の質保証の観点から懸念がある。定員管理の仕組みを一定程度維持し、大学の質保証につなげていくと同時に、弾力的な運用によって大学経営の効率性や学生へのメリットを向上させていくことが望ましい。

（学生と教員の比率の観点）

- 教育の環境確保のために大事になってくるのは ST 比。定員管理も ST 比が大きく異なれば取扱いが異なってくる。ただ、実行可能性を考えると、ST 比の基準値を決めて学生数を制限することはできないので、少人数授業の確保と関連してくる。いかに少人数の授

- 業を確保しているかというような論点も質保証の中に組み込むことが必要ではないか。
- ST 比というより授業規模の話。オンラインでも、双方向性を担保した学びを考えると、質保証をするためには1人の先生が教えられる範囲は決まってくる。
 - 大学全体で ST 比を測るという考え方があるが、それはもともと教員全体が学生全体を面倒見ているという発想が背景にあるから。教育効果で言えば、個々の授業の ST 比のほうが重要。例えば、科目によって、大人数でもやれる科目、大人数でTAを置くことによって効率的にいく科目、ゼミのように一定数が適正な科目があり、それはその都度大学が教育のシステムとして考えなくてはいけない。設置基準等に対応すべきことではない。
 - 卒業研究やキャップストーンなどで、学生の卒業に責任を持てる教員と学生の比率が大事なのではないか。ただ単位を積み上げるのではなく、最後に責任を持って学修成果を見ることができる体制になることが重要。
 - ST 比が小さいからといって大規模授業ばかりでは意味がない。
 - ST 比の考え方は、一般的には非常勤講師の数は含まない一方で、研究のみ従事する教員は含まれており、必ずしも教育の質そのものを表すものではないことも留意する必要がある。

定員管理の弾力化・柔軟化

(質保証のための制度と政策手段としての制度)

- 定員管理には、質保証のための教育環境の確保の話と、もう少し幅広いファンディングやマーケットの話があることを共通認識として持った上で議論したほうがいいのではないか。
- 入学定員と私学助成とのリンクは、制度の問題と政策の問題と分けられる部分もあるのではないか。
- ファンディングの積算単位は教育成果としての学位授与である実員に置くべき。出口管理が担保され、各大学内での責任・質保証の確立、リソースマネジメントがしっかりできる前提があれば、ぜひ緩和してほしい。
- 制度の問題と補助金政策が複雑にリンクしているので、教育のこととそれ以外を分けて考えるようにしてほしい。
- 定員管理と補助金事業の連動が大きな問題になっているので、定員管理は大学単位にすべきだというのは、議論としては、ワンステップ飛んでいるのではないか。分けて考えるということも含めて、整理する必要がある。

(弾力化・柔軟化の必要性)

- 定員管理を厳格化することで ST 比率を向上させ教育の質を担保する効果があるとされている一方で、現在の日本の大学の改善点である入口管理から出口管理に移行すること

を定員管理が阻害している面があるのではないか。

- 定員が管理されていることで動きが鈍くなる。特に私学の場合には私学助成の配分や設置認可の条件になっており、敏感にこれに反応せざるを得ない。入試の合格の出し方も例えば補欠を少しずつ出していくなど相当な時間と労力を要している。受験生にとっても補欠合格という不本意な入学の仕方を多数に与えることになっている。
- 大学が自身の持つ学生や教員・職員、土地・建物・設備、予算等のリソースをどのように活用するか。日本は伝統的にセグメント化されており、大学として戦略を実行する際の足かせになっている。全体で管理できるようにする仕組みが必要。
- 学部ごとの厳しい定員管理では、規模の小さな大学では厳しい判断が必要になっている。教育の質保証、学生の学びの環境を担保するため、定員は学位プログラムごとに定め、運用の部分で工夫をして内部質保証をするようにすべき。
- もともと想定している高校を卒業して学ぶ学生に加え、リカレント教育で学びに来る社会人なども含めて大学という学びの場を拡大すると、現行の定員管理の考え方は再考が必要ではないか。

(弾力化・柔軟化の方向性)

- 定員管理の弾力化・柔軟化、すなわち、入学定員ベースから収容定員ベースに、単年度から複数年度での管理に、学部・学科単位から大学単位の管理にというふうに移行すること自体には賛成。
- 大学は授業だけで学生を育てているわけではなく、いろんな側面で社会教育している。そこまで含めて大学を考えていかなければならない。
- 定員管理をフレキシブルにすることは賛同。この定員管理の裏にはいわゆる「官製カルテル」的な意味合いがある。有名大学等に集中すると新設大学の経営を悪化させることになる。定員管理を切り口にして大学の再編や退出を促す仕組みづくりを検討していきたい。
- 内部質保証がよくできていることによる大学にとってのメリットとして、学内での定員のフレキシビリティをある程度のパーセントの上限つきで上げること。教育の質が高い大学あるいは学部にインセンティブをつけ、質の高い教育を行っているところには今よりも学生を受け入れてもらい、質の高い教育の下で卒業させることが当たり前になる仕組みが欲しい。認証評価などの何らかの評価でよい評価が出ているところには上限をある程度緩和して、受け入れられるようにするなどの措置をすることで、教育の質を高めるインセンティブをつけていくことも考えられないか。
- 定員管理を大学単位にすることで学修の柔軟性を増すことが可能になるが、学科、専攻などは学位プログラムであり、それぞれが三つのポリシーを定め体系性を保つことが必要となる。

(単年度から複数年度の平均へ、入学定員から収容定員に)

- 学部単位の入学定員から大学単位での収容定員で行うということ、それから、単年度ではなくて複数年度の平均を見ることにしてほしい。
- 入学定員と文科省による私学助成とがリンクされているということが、一番大きな問題。
私学としては、学部ごとではなく大学全体で、入学定員ではなく収容定員で評価してほしい。
- 1点刻みの入試からの脱却のため、一番大きな足かせになっている入学定員の厳格な管理を考え直していただきたい。これは大学全体の定員にしても解決される問題ではなく、たくさん入れても、きちんと質の保証をして、出口のところをしっかりとすること以外には、入学定員を質保証と結びつけて1点刻みの入試から脱却するには方法はない。
- 近年の学部毎の入学定員の厳格化によって私立大学は歩留まりが読めなくなり、何回も補欠を出さざるを得なくなっている。学生にとっても苦境であり、よく熟慮していただきたい。
- 学生定員の管理を合理的な方法に見直し、学部単位の入学定員から大学単位の収容定員、あるいは単年度ではなく複数年度にしてほしい。特に文理融合や教育カリキュラムの改革を行う際に定員管理が阻害することがないように議論を進めていただきたい。
- 学問自体が学際的なものになっている中であって、学部間の横断や所属学部の変更が自由に行えることは必要であり、定員は入学定員ではなく大学全体の収容定員とすることが適当ではないか。
- 単年度の入学者ではなく、全体の収容定員を基準に弾力的に運用することは、時代に即した大学の改組転換や大学入試改革への対応をスムーズにすることにつながり、有効性は理解できる。

(学部学科単位から大学単位に)

- 大学における教育は、学部単位ではなく各学部が連携した教育、あるいは、学年横断的な教育へ移行しているので、入学定員だけ学部単位で発想するのはやめ、大学単位にしてほしい。
- 大学全体で定員を管理する場合、教員の専門性の確保は別の論点として挙げる必要がある。
- 学部から大学全体の定員管理にすることを考える場合には、担当する大学教員の専門性をどう保証していくのか、ST比をどう考えるのかといった課題を議論すべき。
- 定員の学部単位から大学単位へというのは、大学運営の柔軟性という意味ではすごくいい。だが、学部間で定員未充足・超過があり、大学全体としては定員通りということで本当にいいのか。
- 大学単位で定員管理をする場合、定員に対する教員数を考えたとき、学位の質保証とつ
ながるのか。教員をあちこちに異動させられるのであれば十分あり得る。

- 定員管理を大学全体にすると、学科間の定員充足に偏りが出ることも想定されるため、ある程度きめ細かい確認は必要ではないか。全体がちょうど充足していればいいというやり方がまかり通るようになってはいけない。
- 学位プログラムが定員管理の一つの単位になりえるが、学修成果を可視化して質を保証していこうというときに、単位互換の考え方も重要。
- 定員が未充足の大学が新しい学部をつくり、そこで多くの学生を集めようとしているケースがある。それを考慮すれば学部、学科単位という枠を外すべきかの問題を考えなくてはならない。大学全体では、それぞれの学部、学科が持っている責任が見えなくなる可能性がある。学年が進行するにつれて、多くの学生が退学するような大学もあり、そういう場合には、入学定員を少し多めに取っていいのかというと、そういう問題ではない。どの単位が教育を担っているのかを念頭に置くべき。
- 定員管理の単位については、運用の部分の柔軟化で対応できる。学位プログラムと定員は密接にかかわっており、定員管理そのものを見直すことは簡単な話ではないが、運用の部分は柔軟化していくべき。
- 大学自身が定員を定めて認可を得るというプロセスの中で、定員が不自由だから問題があると言われているが、現在は学位プログラムの概念が共通化しているので、その単位で定員を捉えることが必要。

(柔軟化・弾力化に伴う質保証の担保)

- 大学の自由度を増すことは時代の流れとして必要。ただ、自由度を増すということは大学自身に責任が多くなるということを常に認識する必要がある。教育の質保証の責任は大学自身にあるので、質保証と情報公開を徹底させて、その公開された情報を認証評価でチェックできるようにする。認証評価でも手に負えないものは文科省がチェックして、悪質な場合は厳しい措置も講じる。そこまでの全体メカニズムを一体として整備すべき。
- 内部質保証システムが重要。大学がそれぞれ学生数や教員を配分し直す際には、各大学の責任で質を保証していくという仕組みを確立すべき。新しいプログラムをつくって教員を再配置する際には、学内の設置審査的な仕組みを確立し、適切な教員が新しいプログラムに配置されているかなどを確認する必要がある。今は認証評価で確認することになっており、大学の全体のリソースマネジメントと質保証と第三者評価を組み合わせる学生定員の問題を考えていく必要がある。
- 定員管理単独ではなく、大学が学修成果に近づく質の維持のための試みとして、認証評価の段階で組み合わせる確認していくことがよいのではないか。
- 学生の修業年限を長くすると、定員管理の単位を学部から大学単位に変えたとしても、定員管理が不可能になる。さらに留学生とリカレントの学生を外すと、事実上、定員管理ができなくなり、意味を持たなくなる。

学生数の算定方法その他

- 留学生定員を内数にするのか外数にするのか。諸外国における学部定員の取扱いを参考にすると、自国民や在留市民への教育機会の確保のための財政と収容力は確保する一方、より卓越した人材の獲得や教育サービスの輸出のために留学生を受け入れていくという流れもある。留学生について、自己負担を原則に広げてもいいという議論もあり得る。
- 学生数として留学生を外出する考えは分かるが、教育の手法として有用に活用しているケースもあり、そこが学生数の外だと言うと大変なことになる。中に入れる、外に出すなど一定の枠を取って大学のDPに応じて対応できるよう柔軟な捉え方を提案したい。
- 留学生や社会人の受け入れが多様性の幅を広げることは間違いないが、留学生や社会人を別枠とするには合理的な説明が必要となる。
- 留学生や社会人学生はパートタイム学生が多い。地方でリカレントを進める上では、パートタイム学生も一定数の時間数授業を受けていれば定員に入れることも必要ではないか。
- 留学生の問題は、ファンディングの問題と定員の問題を分けて考える必要がある。定員管理上は基準を設けるがファンディングでは管理をしないとといったことも試験的に検討してはどうか。
- 留年者の定員上の取扱いについて、厳格な成績評価・卒業認定の観点や、卒業・入学時期の柔軟化の観点から、定員管理とどう結びつけていくのかを議論すべきではないか。
- マイクロクレデンシャルは、入学していない人たちが高等教育に入ってきているということになるが、定員的にはどう取り扱うのか議論の余地がある。
- 既存の定員の考え方は、リアルなキャンパスベースの大学であればもちろん維持していかななくてはいけないし、その中で柔軟性を考える必要があるが、それとは違った形で、新たに付け加えて、オンラインにおける定員を考えていかなければいけないのではないか。ここでの定員は、教育環境の観点で責任を持って面倒を見られる学生数であり、かなり柔軟に考えられるのではないか。
- 物理的な学生の流動性、オンラインで受講する国内外の学生数、その教育の質や単位認定の観点を含めて議論していく必要がある。
- フルタイム学生だけではなく、留学生や、科目履修生のような社会人学生も考慮して、学生の定義を見直す必要が出てくる。
- ここ数年間は18歳人口の減少局面下、定員管理を通じて需給の調整が行われてきた。そのよさと、いろいろな矛盾が出てきたというのが実態。これがもう続かないということはコンセンサスとしてあり、全面的に賛成。定員とは何かという点について、需要があった時期には定員管理を通じて世界で最も有効な形での需給調整をしてきた国というプラスな面もある。ただ、その考え方が海外と関わる場所で通じないという問題が起きている。一つはジョイント・ディグリーで、設置審を一つ一つ通していく今のやり方はもう無理がある。

- JDの審査は、申請大学に膨大な負担を要求する審査になっている。同じ大学から幾つも出てくるが、その度ごとに、面積や教室等の要件を書類によって確認するのは不合理。国内の大学と海外の大学と1対1対応をしなければいけない点を改善して、一定の条件を満たしている大学は1対1であっても1対多であっても審査を簡略化したい。その代わりに、きちんと行われているかということをごどこかでチェックすることは必要だと思うが、設置認可はより柔軟性を持たせたほうがいい。
- 学位プログラムについて現状では何も設置基準は載っていない。学部学科の規定を変更する必要はないが、違う形で、自由なものができる形で設計できないか。それに対して情報公開をして、特に海外の大学と比較できるような形での制度設計をしたほうがいい。
- 学部単位の入学定員から大学単位の収容定員ということに賛成。今は大学レベルで基本的には通学制、通信制を決めているが、学部学科、プログラムレベルで例えば通信制を開設する認可が緩和されれば、合わせて定員を自由に大学内で采配できるようにして、留学生の獲得を柔軟にできるようになるのではないか。
- どういう情報を公表するかで定員を含めて何をどう管理するのかが変わってくる。この部会で情報公表を扱う際に、改めてこの観点は取り上げるべき。